

関東運輸局における最近の主な取り組み

1 公共交通におけるバリアフリー ハード・ソフト一体的な取組の推進

○エレベーターやホームドアの整備等、既存の施設を含む更なるハード対策、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要



- **ハード対策に加え、接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニューを国土交通大臣が新たに作成**
- **一定規模以上の事業者※¹が、ハード・ソフト取組計画※²の作成・取組状況の報告・公表を行う**

※ 1 ①平均利用者数が3,000人以上／日である旅客施設を設置・管理する事業者
②輸送人員が100万人以上／年である事業者 等

※ 2 計画に盛り込むべき項目：施設整備、役務提供、旅客支援、情報提供、教育訓練、広報・啓発



【施設整備】



【役務提供】



【旅客支援】



【情報提供】



【教育訓練】



【広報・啓発】

1 公共交通におけるバリアフリー ハード・ソフト取組計画に関する手続きの全体像

公共交通事業者等の判断基準

達成すべき目標

移動等円滑化のために講ずべき措置

目標達成のために併せて講ずべき措置

国土交通大臣が、以下を定めて公表。移動等円滑化の進展の状況等に応じて改定を行う。

- ・施設及び車両等のハード基準への適合
- ・適切な役務の提供（ソフト対応）
- ・必要な乗降介助や誘導支援
- ・移動に必要な情報の提供
- ・職員に対する教育訓練
- ・適正利用推進のための広報啓発活動

必要があると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**指導及び助言**

ハード・ソフト計画制度

※輸送人員数が相当数であること等の要件に該当する者のみ

公共交通事業者等が、毎年度、**計画作成**

- I 現状の課題及び中期的な対応方針
- II 移動等円滑化に関する措置
- III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置
- IV 前年度計画書からの変更内容
- V 計画書の公表方法
- VI その他計画に関連する事項

公共交通事業者等が、毎年度、**定期報告**

- I 前年度のハード・ソフト取組計画の実施状況
 - (1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況
 - (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況
 - (3) 報告書の公表方法 等
- II 旅客施設及び車両等の移動等円滑化の達成状況 等

公共交通事業者等が、毎年度、**公表**

移動等円滑化の状況が判断基準に照らして著しく不十分であると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**勧告**
(※旅客施設及び車両等に係る技術水準等の事情を勘案)

勧告に従わなかったとき

国土交通大臣が、**公表**

1 公共交通におけるバリアフリー 令和3年度移動等円滑化取組計画書の作成状況

令和元年度より、一定規模以上の公共交通事業者等(利用者の約9割をカバー)にあっては、バリアフリー法に基づき、毎年度ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組計画書」を国に提出し、また当該計画書を公表することが義務づけられています。

■モード別対象数

モード別	対象数
1.鉄道	72
2.軌道	26
3.乗合バス	137
4.バスターミナル	20
5.貸切バス	5
6.タクシー	70
7.旅客船ターミナル	7
8.旅客船	6
9.航空旅客ターミナル	29
10.航空機	10
合計	382

※対象事業者の公表先を一覧でまとめたのでご参考にして下さい。

<事業者一覧ページ>

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000277.html

1 公共交通におけるバリアフリー 令和3年度移動等円滑化取組計画書の作成状況

■モード別地域別提出数

旅客施設

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
鉄軌道	5	2	32	5	13	23	4	5	8	1
バスターミナル	3	1	1	2	4	—	2	—	6	1
旅客船ターミナル	—	—	—	1	—	—	2	1	2	1
航空旅客ターミナル	3	3	3	2	1	2	2	4	6	3

車両等

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
鉄軌道	5	2	32	5	13	23	4	5	8	1
バス (乗合・貸切)	3	8	52	10	13	25	9	3	17	2
タクシー	7	3	26	1	14	11	1	—	7	—
旅客船	—	—	—	—	—	1	2	1	2	—
航空機	10									

1 公共交通におけるバリアフリー ハード・ソフト取組計画書の作成状況(関東管内)

[鉄道事業者・軌道経営者]

- ・東日本旅客鉄道(株) ・東武鉄道(株) ・西武鉄道(株) ・京成電鉄(株) ・京王電鉄(株) ・小田急電鉄(株) ・東急電鉄(株) ・京浜急行電鉄(株)
- ・相模鉄道(株) ・新京成電鉄(株) ・東京地下鉄(株) ・東京都 ・横浜市 ・関東鉄道(株) ・北総鉄道(株) ・東葉高速鉄道(株) ・埼玉高速鉄道(株)
- ・東京臨海高速鉄道(株) ・横浜高速鉄道(株) ・江ノ島電鉄(株) ・東京モノレール(株) ・湘南モノレール(株) ・埼玉新都市交通(株) ・(株)ゆりかもめ
- ・(株)舞浜リゾートライン ・首都圏新都市鉄道(株) ・千葉都市モノレール(株) ・(株)横浜シーサイドライン ・多摩都市モノレール(株)

[乗合バス事業者]

- ・東京都 ・東急バス(株) ・国際興業(株) ・京浜急行バス(株) ・小田急バス(株) ・関東バス(株) ・京王電鉄バス
- ・京王バス(株) ・京王バス小金井(株) ・ジェイアールバス関東(株) ・東京空港交通(株) ・西東京バス(株)
- ・東武バスセントラル(株) ・立川バス(株) ・京成タウンバス(株) ・(株)フジエクスプレス ・横浜市 ・神奈川中央交通(株)
- ・神奈川中央交通西(株) ・神奈川中央交通東(株) ・横浜交通開発(株) ・川崎鶴見臨港バス(株) ・川崎市 ・相鉄バス(株) ・(株)江ノ電バス
- ・箱根登山バス(株) ・西武バス(株) ・東武バスウエスト(株) ・朝日自動車(株) ・京成バス(株) ・東京ベイシティ交通(株) ・東武バスイースト(株)
- ・船橋新京成バス(株) ・ちばグリーンバス(株) ・京成トランジットバス(株) ・ちばレインボーバス(株) ・ちばシティバス(株) ・京成バスシステム(株)
- ・ちばフラワーバス(株) ・千葉中央バス(株) ・千葉海浜交通(株) ・千葉交通(株) ・千葉内陸バス(株) ・小湊鐵道(株) ・松戸新京成バス(株)
- ・関東鉄道(株) ・茨城交通(株) ・関鉄グリーンバス(株) ・関東自動車(株) ・富士急バス(株)

[バスターミナル事業者]

- ・東急バス(株)

[貸切バス事業者]

- ・東急バス(株)

[タクシー事業者]

- ・(株)グリーンキャブ(新宿区)※本社営業所にて公表 ・国際自動車(株)(T1) ・国際自動車(株)(T2) ・飛鳥交通(株)(品川) ・飛鳥交通ニュータウン(株)
- ・飛鳥交通千葉(株) ・飛鳥交通カンツリー(株) ・(株)グリーンキャブ(北区)※赤羽営業所にて公表 ・太陽自動車(株)※本社営業所にて公表
- ・ヒノデ第一交通(株)(千葉) ・ヒノデ第一交通(株)(神奈川) ・ヒノデ第一交通(株)(江戸川区) ・日本交通(株)(千住第一) ・日本交通(株)(千住第二)
- ・日本交通(株)(千住第三) ・日本交通(株)(池袋第一) ・日本交通(株)(池袋第二) ・日本交通(株)(三鷹第一) ・日本交通(株)(赤羽第一)
- ・日本交通(株)(赤羽第二) ・日本交通(株)(品川) ・日本交通(株)(新木場) ・日本交通横浜(株) ・日本交通立川(株) ・東洋交通(株) ・春駒交通(株)

[航空旅客ターミナル事業者]

- ・日本空港ビルデング(株) ・東京国際空港ターミナル(株) ・成田国際空港(株)

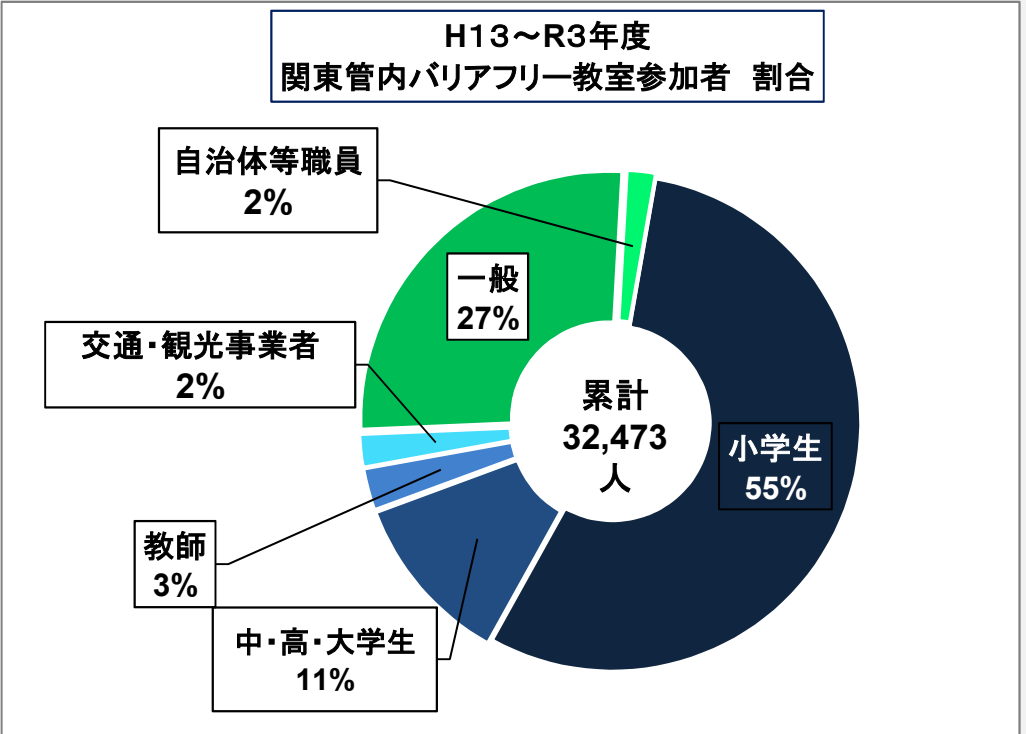
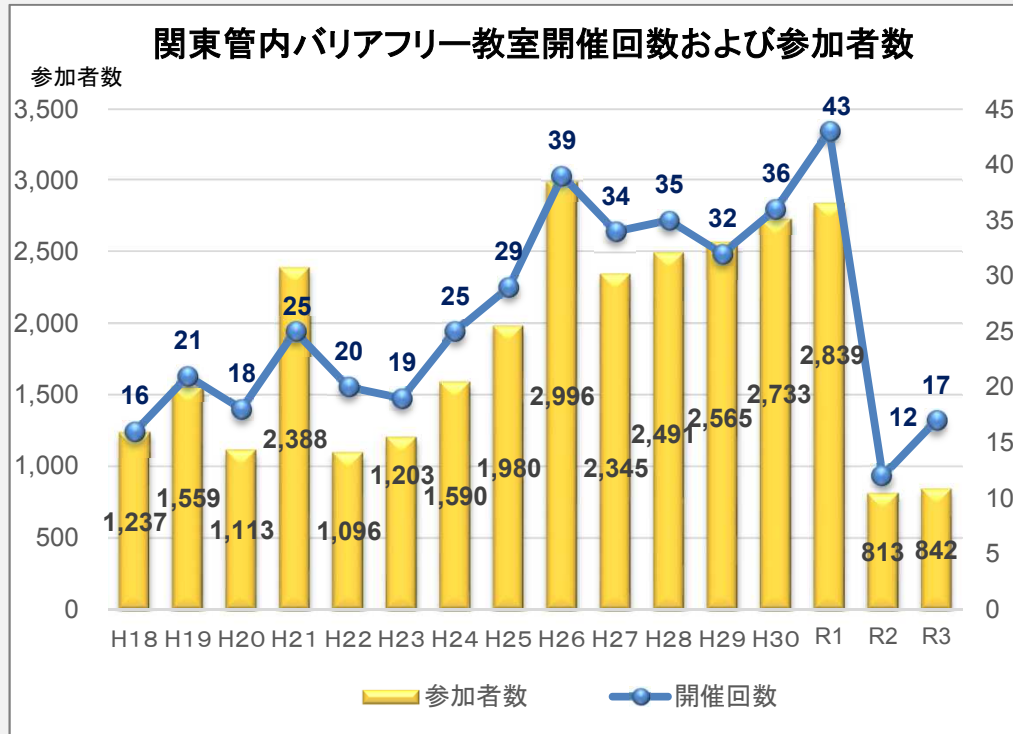
2 心のバリアフリー (1)バリアフリー教室の開催

「心のバリアフリーの推進（バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の推進等）」

高齢者や障害者等、移動に様々な困難を抱える方が、安心して公共交通機関等を利用し、自立した社会生活を送ることができる環境づくりの一環として、快く手助けをできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指す。

<高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律：（国の責務：第4条第2項、国民の責務：第7条）>

【令和3年度末 現在】



平成13年度より、局・管内支局において、小・中・高・大学生、教師、一般を対象に実施。



駅での車いす体験



高齢者疑似体験



ツーステップバスでの視覚障害者疑似体験



福祉タクシーで車いす体験

2 心のバリアフリー (2)バリアフリー教室実施例

令和3年度 バリアフリー教室開催一覧

主催	開催場所	対象	参加人数	開催日
東京運輸支局 (4回)	東京家政大学	大学3年生	38	R3.6.22 7.13
	足立区立本木小学校	小学4年生	80	R3.11.19
	北区立柳田小学校	小学4年生	51	R3.11.26
神奈川運輸支局 (3回)	横浜市立八景小学校	小学4年生	64	R3.11.29
	横浜市立矢部小学校	小学4年生	105	R3.12.9
	横浜市立境木小学校	小学4年生	84	R3.12.13
千葉運輸支局 (2回)	さわやかちば県民プラザ	高校生	81	R3.7.10
	八街市立実住小学校	小学4年生	112	R3.11.30
群馬運輸支局 (1回)	高崎市立鼻高小学校	小学5・6年生	27	R3.10.21
山梨運輸支局 (7回)	山梨市立日川小学校	小学5年生	23	R3.5.21
	笛吹市立一宮小学校	小学4年生	21	R3.7.7
	北杜市立長坂小学校	小学4年生	64	R3.9.28
	甲府市立善誘館小学校	小学4年生	24	R3.10.8
	丹波山村立丹波小学校	小学生全学年	10	R3.10.21
	甲州市立神金小学校	小学生全学年	34	R3.11.11
	山梨市立後屋敷小学校	小学3年生	24	R3.12.1
合計	年間実施17回		842	

バリアフリー教室の様子



ノンステップバス体験



視覚障害者疑似体験



高齢者疑似体験



福祉タクシー体験
(リフト付き)



福祉タクシー体験



車いす体験

日本トイレ研究所による トイレマナーの講習 (横浜市内小学校)



■参加者の感想

○多機能トイレは、障害のある人がすぐ使えるように開けておこうと思いました。

足立区視力障害者福祉協会の 当事者による 視覚障害の疑似体験学習 (足立区内小学校)



■参加者の感想

○障がい者の方は大変な思いをしていることがわかったので助けて。

群馬テレビニュースにて 放映 (群馬県内小学校)



■参加者の感想

○もし白杖や車いすの人が一人でしたら、助けてあげたいと思いました。

3 東京都主催によるMP・基本構想の勉強会・相談会等について

- ・東京都では、従来より、市区町村向けに、マスタープラン(MP)・基本構想の策定経費について、国と協調して補助を行っているところ。
- ・一方、都内のMP・基本構想の策定に伸び悩みが見られることから、各自治体のバリアフリーへの取組や課題等について意見交換、既にMPを作成した自治体の取組状況の共有などを通じて、策定に向けた取組を促すため「勉強会」を開催。
- ・国(運輸局・整備局)もこれに参加し、バリアフリープロモーターの先生を紹介したほか、制度に係る自治体からの相談にも対応した。

1. 日時等

(1)第1回目(7月15日～16日 オンライン開催)

＜小グループ勉強会・相談会：各回2時間＞

- ・類似の事業進捗・課題を抱える自治体について、事前アンケートや相談内容に基づき、グルーピングし、ディスカッションを実

日時	テーマ	主な意見交換	参加数
7/15 PM	基本構想策定後のPDCA(その1)	・特定事業計画、特定道路 ・ハード整備の当事者参画、補助金	1区3市
7/16 AM	基本構想策定後のPDCA(その2)	・生活関連施設 ・コロナ禍の進め方 ・促進方針策定後の基本構想改定	2区1市
7/16 PM	基本構想策定エリア拡大 促進方針の策定	・庁内調整、協議会の立ち上げ ・住民、障害当事者の意見聴取、まちあるき ・地区範囲の設定 ・基本構想策定の成果の定量的評価	4区

(2)第2回目(10月12日 オンライン開催：参加自治体数(9区10市))

＜全体講演＞

- ・全体会議として多くの参加者と意見交換等をしたい、立ち上げ時の詳細が知りたいとの要望が多数あったため開催。
- ・大田区より事例紹介(令和2年3月 マスタープラン策定)
- ・新宿区より事例紹介(令和3年11月 マスタープラン策定)
- ・BFプロモーター(中央大学研究開発機構 助教 丹羽先生)より事例紹介

2. 参加した自治体からの感想等

- ・策定にあたっての流れや地区の設定など、実務上のお話を聞くことが出来て、庁内検討を進めるイメージづくりにつながった。
- ・他の区市の状況を聞ける場があり大変参考になったので、引き続き、この場があるとありがたい。
- ・実際の策定事例などを踏まえ、ポイントや気を付けた方がいい内容等、こうした情報共有の機会があるとレベルアップにつながる。